

第4章 北九州市生物多様性戦略2025-2030の基本的事項

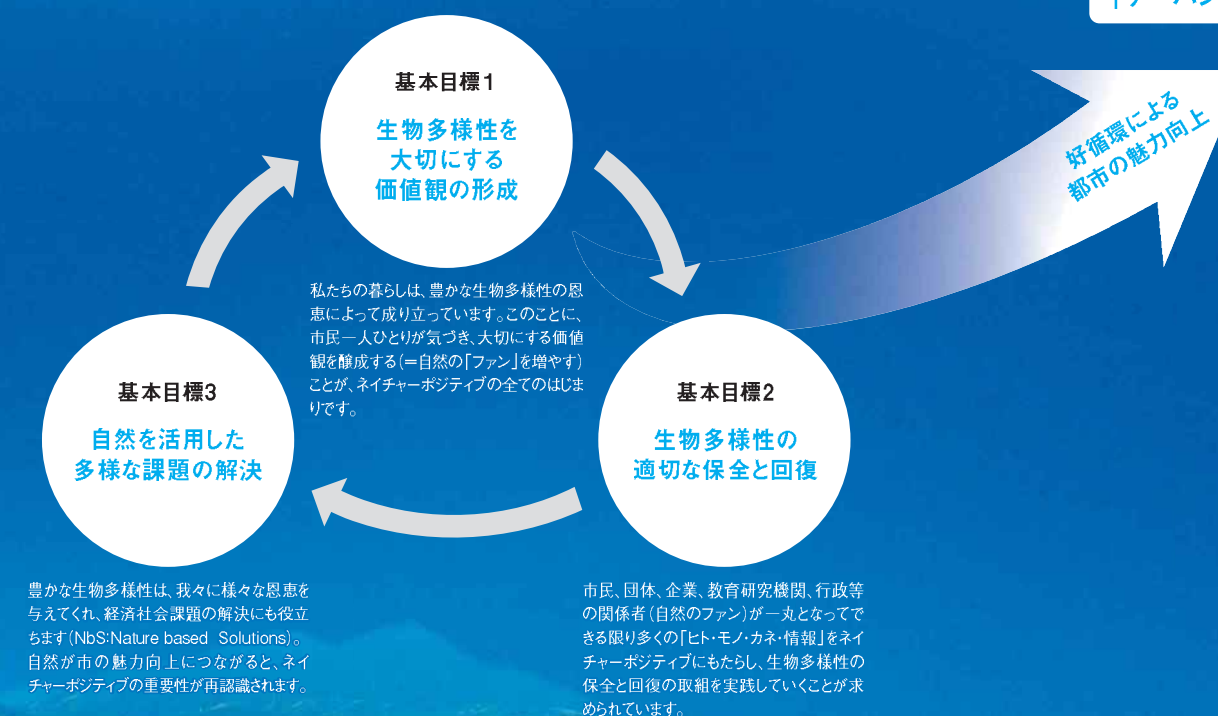
基本方針

■北九州市の生物多様性を適切に保全・回復し、持続可能な方法で利用するとともに、その魅力を効果的に発信することで、市民が自然に触れ、楽しむ機会を増やします。

■また、自然を活かした地域づくりを通じて、都市ブランドの向上を図り、市のイメージアップや発展につなげます。

■さらには、生物多様性に関する企業ニーズを先取りし、ネイチャーポジティブ経営への移行を推進することで、市内企業の価値向上や競争力強化に貢献します。

北九州ネイチャーポジティブサイクル



「アーバンネイチャー」×「ネイチャーポジティブ」による「都市と自然との共生」

つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を体現する
グローバル挑戦都市・北九州市



戦略の基本的枠組み

対象期間：2025年度から2030年度までの6年間

対象区域：北九州市全域を基本とし、必要に応じて広域的な取組を推進

位置付け：生物多様性基本法（平成二十年法律第五十八号）第13条第1項に基づく生物多様性地域戦略

他の計画との関係



基本施策

基本目標 1 生物多様性を大切にする価値観の形成

生物多様性に対する市民の理解を深め、人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成します。

- 民間企業、教育・研究機関、地域コミュニティ等と連携して、市民が自然や生き物と触れ合う機会を創出し、関心を深めます。
- 生物多様性の保全・回復に貢献する行動やライフスタイル（食品ロスの減少、地産地消の推進など）への転換を促します。
- 都市に近接した豊かな自然（アーバンネイチャー）という特徴を活かし、市内の自然環境の魅力発信を強化します。

基本指標

生物多様性に関する
市民の認知度

60%

(2023年度:28.8%)

生物多様性保全につながる
活動[※]への参加率

50%

(2023年度:26.6%)

※組織的な活動への参加に限らず、個人で日常的に生物多様性保全につながる行動を行っている方を含む

市民1人1日あたりの
家庭ごみの排出量

420g以下

(2023年度:433g)

基本目標 2 生物多様性の適切な保全と回復

北九州市の生物多様性を保全するだけでなく、回復に向けた取組を推進します。

- 民間企業等と連携して、OECMの拡大に取り組みます。
- 里地里山の回復など、生物多様性の保全・回復に貢献する取組を行う市民や民間企業等をサポートします。
- 希少種の保全や特定外来生物の防除に取り組みます。

陸地の保全地域 ^{※拡大}

30%

(あと約250haの追加が必要)

(2023年度:29.5%)

※保全地域 保護地域 + OECM

自然共生サイトの認定数
(累計)

5カ所

(2023年度:1カ所)

生物多様性保全につながる
活動[※]への参加率(再掲)

50%

(2023年度:26.6%)

※組織的な活動への参加に限らず、個人で日常的に生物多様性保全につながる行動を行っている方を含む

基本目標 3 自然を活用した多様な課題の解決

豊かな自然を活用した、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の多様な課題を解決することで、市の成長へとつなげます。

- 戦略を推進し、自然を切り口に多様な関係者が様々な課題解決を行うための拠点やネットワークを設置します。
- カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーと統合的にネイチャーポジティブを推進します。
- 持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大します。
- 適切な間伐による森林や竹林の管理を行います。
- ネイチャーポジティブ経営を推進します。
- 自然の魅力を体感できる施設の利用者数を増やします。
- グリーンインフラを活用した防災や適応策等を推進します。
- 生物多様性の魅力を生かした観光や農林水産業等を振興します。
- ネイチャーポジティブの取組を通じて、観光客、移住者、進出企業の増加に貢献します。

ネイチャーポジティブ宣言への
参加団体数の増加

30団体

(2023年度:0団体)

ネイチャーポジティブ経営に
取り組む市内企業数

30企業

(2023年度:0企業)



推進体制

戦略の推進体制として、**北九州ネイチャーポジティブネットワーク**を創設するとともに、その中心的機能として、**北九州ネイチャーポジティブセンター**(※)を設置します。

※【地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(令和6年法律第18号)】に基づき、「地域生物多様性増進活動支援センター」として位置づけます。

北九州ネイチャーポジティブセンター

目的：戦略の推進に向けた活動拠点の整備

構成：響灘ビオトープその他生物展示施設等

活動内容：市内の生物多様性に関する情報の収集・整理・分析及び普及啓発・プロモーションを実施するとともに、市民のネイチャーポジティブ活動や企業のネイチャーポジティブ経営に関する助言等を行う。加えて、ネイチャーポジティブネットワークの事務局としての機能も担う。

北九州ネイチャーポジティブネットワーク

目的：戦略の推進に向けて産学官民が連携して取組を推進する体制の構築

構成：事業者、教育・研究機関、コミュニティ(地域団体、NPOなど)、行政等

活動内容：豊かな自然を活用し、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の課題解決に向けて、各主体が一体となり、相互に連携、補完しながら、戦略に位置付けた取組を推進する。

ネイチャーポジティブセンターを担う施設の一例

響灘ビオトープ

響灘地区の廃棄物処分場跡地に、廃棄物の埋め立て後にできたデコボコの地形により、湿地や淡水池、草原などの多様な環境が生まれ、さまざまな生きものが生息するようになりました。こうして、自然創成となる日本最大級の広さ41haの響灘ビオトープが誕生しました(2012年10月開園)。今では、約800種の生きものの生息が確認されており、の中にはベッコウトンボやチュウビといった絶滅危惧種も含まれています。

また、豊富な自然を活用した体験型のイベント等も実施しており、市民が自然と触れ合うことができる機会を設けています。

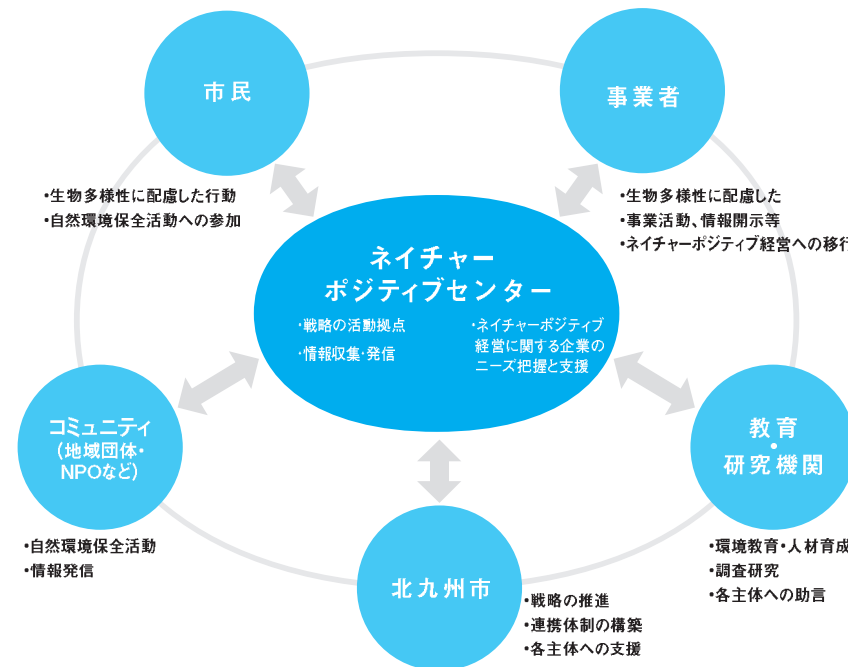
このように、自然環境を保全しながら、生物多様性の確保や、自然環境保全に関する学習など、見て楽しみながら学べる施設です。

2024年8月には、生物多様性を効果的に保全しうる地域であるOECMに響灘ビオトープが、登録されることになり、生物多様性保全上の重要性が広く認められることとなりました。



響灘ビオトープ(航空写真)

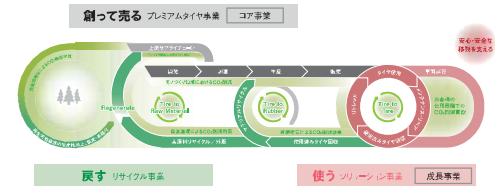
北九州ネイチャーポジティブネットワーク



市内企業のネイチャーポジティブ経営の事例紹介

株式会社ブリヂストン 北九州工場

企業理念(使命)として、「最高の品質で社会に貢献」することを掲げており、商品を「創って売る」、「使う」、原材料に「戻す」というバリューチェーン全体でカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進を進め、独自のサステナビリティビジネスモデルをより循環型・再生型へと進化させています。



具体的には、TNFD提言に沿った情報開示を推進するとともに、特に水資源、天然ゴムにフォーカスして、SBTs for Natureの枠組みに沿った活動を実施しています。また、生物多様性貢献活動推進プログラムとして、拠点間で活動による貢献レベルを高め合い、現場レベルに取組が浸透するような、社内認定制度を設けています。北九州工場では、定期的に、響灘ビオトープ内に生息する外来種であるジャンボタニシを駆除し、響灘ビオトープの水生生物や希少種を守る取組などを行っています。



第5章 主要施策一覧

基本目標1 生物多様性を大切にする価値観の形成

生物多様性に対する市民の理解を深め、人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成します。

生物多様性に関する
市民の認知度

60%

(2023年度:28.8%)

生物多様性保全につながる
活動への参加率

50%

(2023年度:26.6%)
※組織的な活動への参加に限らず、個人で日常的に
生物多様性保全につながる行動を行っている方を含む

市民1人1日あたりの
家庭ごみの排出量

420g以下

(2023年度:433g)

12 地産地消の推進

地産地消とは地元で生産されたものを地元で消費するという意味で、市内の農業・漁業を力強く支え、地域の食文化を守り、地域の活性化にもつながる取組です。

新鮮でおいしい食材を安心して食べることができるだけでなく、地元で生産・消費するため輸送時の二酸化炭素の発生が少ないことや農業・漁業をすることで生物のすみかを守ることができることなど環境保全にもつながります。

北九州市では、北九州都市圏の消費地に近接しているメリットを生かし、SNSによる情報発信、「食」に関するイベントの開催、学校給食での利用促進、直売所や朝市への支援などにより市内産農林水産物の消費拡大を図り、地産地消を推進していきます。



農林水産まつり

15 エコツアー・エコツーリズムの推進

北九州市では、市民に自然環境とふれあう機会を提供し、生物多様性の重要性について理解を深めてもらうため、体験型の講座を実施しています。

日本有数のカブトガニ生息地である曾根干潟での産卵観察ツアーもその1つです。ツアーでは、日本カブトガニを守る会福岡支部とも連携して、カブトガニの産卵の様子を観察するとともに、パネルを活用したカブトガニの生態の紹介を行うほか、野鳥や底生動物など曾根干潟の生き物の観察や海洋ゴミの解説も行います。さらに、環境保全活動として、海岸のゴミ拾いも実施しています。こうした取り組みへの参加をきっかけに、市民が都市と自然との共生について、身近な問題として考えていただく機会となるよう、引き続き、取組を推進します。



カブトガニ産卵観察

番号	施策名	取組概要
1	学校教育における環境教育・SDGsの推進	SDGs環境アクティブラーニングの実施など、SDGsの視点を踏まえた教育活動を実施し、持続可能な社会の構築につながる見方や考え方を育み、よりよい社会の創造のために主体的に取り組む子どもの育成を図ります。
2	自然教室の実施	小学5年生を対象に、市内の少年自然の家で宿泊体験を行い、ウォーキングやカヌーなどの体験活動を通じて、自然に親しむ心を育みます。
3	板櫃川水辺の楽校活動の実施	板櫃川では、八幡東区高見地区の850mの区間で、「水辺の楽校プロジェクト」により、自然の状態を極力保全、あるいは瀬や淵、せせらぎ等の自然環境の創出により、子どもたちが自然と出会う安全な水辺をつくりました。今後も、水辺の楽校活動として、小学生が自然体験活動を行う機会と場を提供します。
4	自然史の普及啓発(いのちのたび博物館)	生物多様性を身近な問題として考えてもらうため、自然に関する多彩で興味深いピクスを題材に、野外観察会やワークショップなどの講座を実施します。
5	環境ミュージアムによるエコツアー等の促進	環境学習・活動・交流の拠点施設である環境ミュージアムがエコツアーにかかる企画・立案の相談に応じるほか、ホームページ等を用いた情報発信を行います。
6	自然環境学習の場としての里地里山の活用(長野緑地)	「市民参加による農業体験教室」を実施し、NPOや地元住民を中心に、市民が農作業を通して自然環境を体験する場を提供します。
7	ふれあい花壇・菜園事業	未利用市有地や公園の一部を花壇・菜園として地域の方に活用していただくことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい・健康づくりや地域の多世代交流を図ります。
8	平尾台の保全と利用	平尾台の貴重な自然環境を保護しながら適正利用を図るために整備された「平尾台自然観察センター」を福岡県と協力して管理運営し、国内有数のカルスト台地「平尾台」を広く紹介するとともに、自然環境の中で、市民が自然と親しみ、憩い、遊び、学び、体験することで、自然を愛する心を育みます。
9	花と緑のまちづくり推進	市民花壇や公共花壇などの「花咲く街かどづくり」の推進や都市緑化に関する普及啓発事業を行うとともに、「一人一花」を合言葉に多様な主体による「花」による共創のまちづくりを目指します。

番号	施策名	取組概要
10	道路サポーター制度による道路清掃・花植え活動	道路サポーターに登録された方を対象に、清掃用具や花苗の支給などの支援を行い、地域団体や企業、学校等による道路の清掃・花植え活動を推進します。
11	広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり	家庭ごみの約4割を占める生ごみ(食品ロスを含む)について、市民一人ひとりが実践できる「残しま宣言」運動の推進や、生ごみリサイクル講座等の取組を実施することで、より一層のごみの減量化と資源化を図ります。
12	地産地消の推進	「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」制度の実施、各種PRイベントの開催、朝市・直売所の支援、学校給食への市内産食材の利用促進等、積極的に地産地消の推進に取り組めます。
13	農業体験を通じた食農教育の推進	希望する小学校へ職員を派遣し、児童・先生を対象に食や農業をテーマとした「わくわく農業体験事業」による体験活動を実施し、生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農(農業)」について学び体験する取り組みを推進します。
14	農とのふれあいの場の提供	農とふれあえる場として、総合農事センター「花農丘公園」の魅力向上を図るほか、市民農園の情報提供をガイドマップやSNS等を通じて発信します。
15	エコツアー・エコツーリズムの推進	カブトガニ産卵観察エコツアー、響灘ビオトープエコツアーなどを実施し、市民が都市と自然との共生について考えるきっかけとなる場を提供します。
16	響灘ビオトープの運営と環境学習活動の推進	響灘ビオトープの管理運営を行うとともに、市民やNPOとの連携による自然環境に関する市民啓発活動として、多様な自然環境を有する響灘ビオトープでの環境学習活動や自然体験ボランティア活動を推進します。
17	自然環境に関する情報発信	北九州市の自然に関する情報を、広報紙やパンフレット、リーフレット等を用いて広報するとともに、情報発信基盤となるポータルサイトを構築し、市民への情報発信を強化します。
18	有料公園における自然環境に触れ合う機会の創出	北九州市の有料公園(※)では、自然環境に触れ合う機会の創出のため、様々な市民啓発事業等を行っています。 ※①自野江植物公園、②到津の森公園、③山田緑地、④響灘緑地(グリーンパーク)、⑤平尾台自然の郷(ソラノエ平尾台)

Our Actions

北九州市の自然を守る行動

私たちにできること

生物多様性を守るために、私たちができることはたくさんあります。日々の暮らしの中で、一人ひとりが少しの工夫や心がけを行うことが生物多様性を守ることに繋がります。

そして、私たち一人ひとりの意識や行動が、さらに大きな活動へと発展していきます。

そのため、まずは私たち一人ひとりが、「日々の生活の中で無理なくできること」を考え、行動していくことが重要です。

Action

1

たべよう

地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。

地元の食材や旬の食材を選ぼう！

地元の食材や旬の食材を選ぶことで、
田んぼや畑などに棲む生きものを守ることに加えて、
地元の食文化を理解することや、生産や輸送に
必要なエネルギーを削減することにもつながります。

そのため、生物多様性の保全に加えて、
シビックプライドの醸成や地球環境の保全
にも貢献できます。



Action

2

ふれよう

自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、
自然や生きものにふれます。

自然や生きものに触れよう！

自然の中に出かけたり、公園や動物園などを訪ねることで、
自然の中で過ごすことの楽しさや、生きものの面白さを体感することができ、
生物多様性の大切さを実感することができます。

緑や花を育てよう！

家の庭やベランダなどの小さな自然をつなげることで、
北九州市全体の生態系ネットワーク（生きものをつながり）を
豊かにすることができます。



Action

3

つたえよう

自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、
写真や絵、文章などで伝えます。

生物多様性を知ろう！

自然や生きものに関する本を読んだり、
身近な植物、鳥や虫について調べることや、
生物多様性への興味が湧き、
すぐ近くにある自然や生きもののことが見えてきます。

みんなに伝えよう！

自然や生きものに触れて感じたことを
家族や友人と話し合ったり、
写真や絵でみんなに伝えることで、
生物多様性の輪が広がります。



Action

4

まもろう

生きものや自然、人や文化との
「つながり」を守るため、
地域や全国の活動に参加します。

保全活動に参加してみよう！

自然や生きものを守る活動や、
生きものの観察会などのイベントに参加しましょう。
北九州市では、農業体験、
エコツアー・エコツーリズムなどの体験活動や、
ワークショップや講演会などの環境学習活動、
清掃活動などのボランティア活動といった、
様々な市民参加型のイベントを企画・実施しています。
こうした様々なイベントに参加し、
生物多様性を守る活動に直接関わることで、
生物多様性を大切にする価値観が形成されます。

Action

5

えらぼう

日々の生活で環境に優しい行動を選択します。

環境にやさしい商品を選ぼう！

日々の買い物の中でエコラベルなどの環境に配慮
ラベルがついている商品を選択することで、
生産する企業側の生物多様性への配慮を促すことにつながります。

ごみを減らそう！

ごみの分別や食品ロスを減らすこと、
また、プラスチックごみを削減するために
マイバックを持参することで、ごみの量が減り、
生物多様性の保全につながります。



5つのアクション「MY行動宣言（環境版）」より

基本目標2 生物多様性の適切な保全と回復

北九州市の生物多様性を保全するだけでなく、回復に向けた取組を推進します。

陸地の保全地域 ※拡大

30%
(あと約250haの追加が必要)

(2023年度:29.5%)
※保全地域:保護地域+OECD

自然共生サイトの認定数
(累計)

5カ所

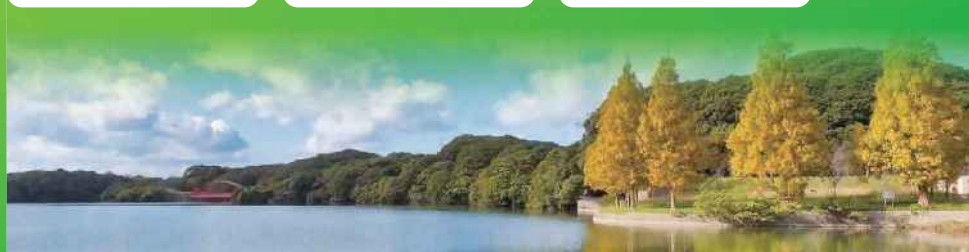
(2023年度:1カ所)

生物多様性保全につながる
活動※への参加率(再掲)

50%

(2023年度:26.6%)

※組織的な活動への参加に限らず、個人で日常的に生物多様性保全につながる行動を行われている方を含む



2 紫川周辺の河川環境整備の推進

河川は都市内に残された貴重な自然空間であることから、市民の潤いと憩いの場として活用するとともに、生物の生息・育成空間を保全することによって、親しみのある河川を取り戻す環境整備を行っています。その中核施設である「水環境館」では、川の中の様子が眺められる「河川観察窓」や、紫川の歴史を学べる展示コーナーの設置、さらには大型モニターによる自然豊かな紫川魅力を伝える動画の放映などを行い、紫川を中心に人々が「集う」、水環境について「学ぶ」、自然とふれあい「憩う」をキーワードとした取り組みを行っています。



河川観察窓と大型モニター

14 自然環境等に配慮したみちづくり

恒見杵網線の道路整備にあたっては、生物や植物等の生育、生息環境に配慮しています。

鳥類の車両衝突を回避するための緩衝機能を有する高木緑地帯の整備、草地や水辺に生息する生物(カヤネズミ、チュウヒ、オオヨシキリ等)の生息環境を確保するためのヨシ原の復元整備を行っています。また、生物(タヌキ、メダカ等)の移動路を確保するためのボックスカルバートの設置も行っています。



タヌキの移動路

番号	施策名	取組概要
1	平尾台の保全	国指定天然記念物「平尾台」は、国内でも有数のカルスト台地です。指定地域内の個人所有地の買い上げ等を行い、天然記念物としての景観の維持・保護を行います。
2	紫川周辺の河川環境整備の推進	周辺の市街地や道路、公園等の整備を一体的に実施し、親しみのある河川を取り戻す環境整備を行っています。その中核施設である「水環境館」は、都心の憩いの場として多くの方に利用されており、引き続き親しみのある河川整備を推進します。
3	ほたるのふるさとづくり	ホテル愛護団体への支援や情報交換等を通じて、ホテルや水辺環境の保全に市民とともに取り組みます。
4	河川環境の保全	河川が都市に残された潤いと安らぎの貴重な自然空間であることを考慮し、景観や生態系の保全等その周辺の自然環境保全に努め、これらの環境機能と調和のとれた「多自然川づくり」などの河川整備を進めます。
5	河川の防草対策と愛護活動の推進・支援	生物多様性に配慮した河川の防草対策を推進するとともに、草刈りや清掃活動を行う河川愛護団体を積極的に支援し、河川環境の保全に努めます。
6	まち美化の実施とボランティアへの助成	地域の清掃活動を年2回行うことに加えて、地域の市民団体、企業、NPO、学校などが、河川、公園、海浜、公共道路において取り組まれているボランティア清掃などの環境保全活動を支援します。
7	自然公園の適正利用	優れた自然の風景地の保護や活用のために国や県から指定された自然公園について、風致景観の支障となる行為を制限し、自然公園の適正利用を図ります。
8	緑地の保全と緑化の推進	「北九州市緑の基本計画」に基づき、「自然との共生」、「魅力の向上とにぎわいの創出」、「安全・安心の確保」の3つを「計画の視点」に設定するとともに、それらを支える多様な主体による「協働」を「視点の基盤」とし施策の展開を図り、人々の暮らしを心地よくし、明るい活気のある都市空間の形成を目指します。
9	森林の保全	優れた自然の風景地を保護する自然公園法の制度や、都市の風致を維持する風致地区制度、都市の緑の開発を厳しく制限する特別緑地保全地区により、森林の保全を行います。
10	森林レクリエーションの場の整備	市民の身近な森林レクリエーションの場として整備した足立山森林公園、高嶺山森林公園、血倉・帆柱環境林、香月市民の森について、森林の保全とともに、除草、植栽、遊歩道等の施設の維持管理を地元住民の協力を得て実施することで、散策や自然観察等が楽しめる環境を整備します。

番号	施策名	取組概要
11	放置竹林対策	森林の荒廃をもたらす放置竹林の拡大を防止するため、放置竹林を伐採し広葉樹への転換を行います。また、市民による竹林整備のすそ野拡大を進めるため、市民等による竹林整備や、竹の焼出に対する助成、竹粉粉砕の貸出を行います。
12	水産環境の保全と水産業の振興	効果的に藻場や干潟の保全を行うために、水産・港湾・海岸等の公共施策と連携を取りながら、漁業者を中心とした藻場や干潟の保全活動を実施することで、生物多様性の保全と水産資源の再生を図ります。また、水産資源の保護のために、資源管理の徹底や栽培漁業の推進なども併せて強化します。
13	農地の保全	農地が有する高い多面的機能の維持を図るため、北九州市の豊かな里地、里山を保全し、将来にわたって持続的な利活用が可能な環境整備を行います。
14	自然環境等に配慮したみちづくり	道路の整備や維持管理において、地域の自然や景観に配慮するとともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け沿道環境の改善や地球温暖化等に配慮したみちづくりを進めます。
15	環境影響評価制度に基づく環境配慮	環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価制度を着実に実施することを通じ、様々な事業と環境との調和を図り、本市の環境保全に努めます。
16	外来種対策	外来種に関して、市ホームページなどの広報媒体を通じて市民に分かりやすく情報発信するとともに、特定外来生物「ヒアリ」の水際対策等を実施します。
17	鳥獣被害対策	市街地等に出没する有害野生鳥獣から、市民の生活環境を守るとともに、農作物への被害を防止するため、インシシ、シカ等の捕獲や市民への情報発信を行います。
18	自然環境調査の実施	ベッコウケンボウ、管絃干潟や響瀬ビオトープの鳥類などの生息状況を調査し、現状や経年変化を把握するなど適切なモニタリングを実施します。
19	関係団体等への補助金等による支援	自然環境や希少種の保全活動を実施している市民、NPO団体を対象に、補助金等を通じて活動の支援を行う。
20	市内企業等と連携したOECDの登録の拡大	市内企業等と連携し、OECDの登録を推進することで、市内の生物多様性の保全エリアを増やし、30by30の早期達成を目指します。

基本目標3 自然を活用した多様な課題の解決

豊かな自然を活用した、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の多様な課題を解決することで、市の成長へとつなげます。

ネイチャーポジティブ宣言への
参加団体数の増加

30団体

(2023年度:0団体)

ネイチャーポジティブ経営に
取り組む市内企業数

30企業

(2023年度:0企業)



8 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に向けた取組の推進

9 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築

環境と経済の好循環によるグリーン成長を目指し、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素の供給・活用拠点化などに取り組みます。また、社会課題に対応した新たなリサイクル事業の創出など、持続可能な形で資源を利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)を推進します。

こうした取組により、グリーン産業の更なる集積を図るとともに、再生可能エネルギーやリサイクル機能など様々な環境価値を提供することによって市内企業の国際競争力の強化などを図る「北九州グリーンインパクト」を推進します。

ネイチャーポジティブの実現には、気候変動対策や循環経済への移行とのシナジーやトレードオフがあるとされていることから、これら施策とも連携を図りながら、ネイチャーポジティブの実現に向けて統合的に取組を進めます。



洋上ウインドファーム(イメージ)



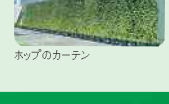
北九州エコタウンセンター

10 上下水道資源を活用したホップの栽培と地ビールの製造

「嘗瀬ホップの会」は、地域活性化や第六次産業の推進に向けて、市民参加を促進しながらビールなどの原料となるホップの栽培、地ビール等の製造販売に取り組んでいます。現在、上下水道資源である「道原浄水場の水道水」と「日明浄化センター産じゅんかん育ちのホップ」を活用した地ビール(Kitakyushuダブリュー)を製造・販売しており、その売り上げの一部を嘗瀬ビクトリアの生物保全に活用するなど生物多様性にも配慮した経営活動を行っています。また、ホップの栽培は、建物のグリーンカーテンによる冷房負荷軽減にも貢献しており、こうした一連の取組が評価され「グリーンインフラ・ネットワーク・ジャパン2024全国大会(GIJ2024)」のポスターセッションにおいて、優秀賞(企業部門)を受賞しました。



Kitakyushuダブリュー



ホップのカーテン

番号	施策名	取組概要
1	北九州ネイチャーポジティブネットワークの構築	事業者、教育・研究機関、地域団体等からなる「北九州ネイチャーポジティブネットワーク」を構築し、戦略に位置付けた豊かな自然を活用した市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の課題の解決に向けた活動を実施します。
2	北九州ネイチャーポジティブセンターの設置と運営	戦略の活動拠点として「北九州ネイチャーポジティブセンター」を設置し、生物多様性に関する情報収集・分析や普及啓発・プロモーション等を行うとともに、市民や企業のネイチャーポジティブに関する活動が促進されるよう支援等を実施します。
3	ネイチャーポジティブ経営への移行に向けた支援	生物多様性に関する企業ニーズを的確に把握するとともに、「TNFD」、「SBTs for Nature」、「OECD」等の枠組みへの参加を促すなど、情報提供・助言等の支援を通じて、市内企業のネイチャーポジティブ経営への移行を目指します。
4	有機農業の推進	環境負荷の軽減や効率的な農業経営を推進し、持続可能な農業を実現するため、総合農事センターでの試験栽培の実施等を通じて農業者に有機農業の最新情報を提供します。
5	林業振興と森林の保全による温室効果ガス吸収源の確保	森林環境譲与税を活用し、森林の有する水源かん養や土砂災害防止機能などを維持するとともに、森林経営につなげていくための森林経営管理制度の推進、民有林の造林・保育の支援、市営林での温室効果ガス吸収森林の整備の推進や、価値のクレジット化に向けた調査に取り組みます。また、林業担い手育成のための助成を行います。
6	水産環境の保全と水産業の振興	効果的に藻場や干潟の保全を行うために、水産・港湾・海岸等の公共施策と連携を取りながら、漁業者を中心とした藻場や干潟の保全活動を実施することで、生物多様性の保全と水産資源の再生を図ります。また、水産資源の保護のために、資源管理の徹底や栽培漁業の推進なども併せて強化します。
7	グリーンインフラを活用したまちなかの防災・減災機能の強化	防災・減災対策として、みどりがあるグリーンインフラとしての機能を活用するため、立地適正化計画の防災・減災に関する指針に基づき、その取組を実施します。

番号	施策名	取組概要
8	脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に向けた取組の推進	洋上風力発電等によるエネルギーの脱炭素化や、イノベーションの推進、脱炭素型ライフスタイルの推進などを通じて、脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に取り組みます。
9	循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築	ごみの減量・リサイクルに徹底して取り組むとともに、本市の強みであり、日本最大級のリサイクル産業の集積地である北九州エコタウンを活かし、廃棄物等をリサイクルし、循環資源として利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)を推進します。
10	上下水道資源を活用したホップの栽培と地ビールの製造	ホップ生産者、醸造会社等関連企業、市民、行政からなるネットワークである「嘗瀬ホップの会」による、上下水道資源を活用したホップの栽培と地ビールの製造を通じて、市の新たな文化を醸造・醸成する取組を推進します。
11	ホテルを通じた地域のコミュニティの活性化	ホテルをはじめとする水辺環境に関する学習や情報交換の場として整備した「北九州市はたる館」、「香月・黒川はたる館」を拠点に、市内のホテル業団体との連携・支援を進め、ホテルを通じた地域のコミュニティの活性化を推進します。
12	水環境館の管理・運営	水環境館は、川・自然・環境について、理解を深め楽しく学び、聴える施設として多くの方に利用されています。館内には、川の中の様子が眺められる「河川観察窓」や炭川にすむ魚を実際に見ることができる「生態水槽」などがあり、子ども達だけでなく、大人や海外からの来訪者も楽しめる施設として管理・運営を行います。
13	環境にやさしい石けん系泡消火剤の活用	火災現場において、環境にやさしい石けん系泡消火剤を活用することで、消火効率の向上とともに、生態系にも配慮した消火活動を実施します。
14	北九州食品廃棄物リサイクルモデルの構築	スーパーなどから発生する食品廃棄物から有機肥料をつくり、地域の農家等が野菜栽培などに使う食品資源の循環モデルを構築し、地域の食品資源のリサイクルを推進します。